

# 提 言 書

令和4年12月5日

大衡村議会



# 提 言 書

## 【総務民生常任委員会による提言】

### 1. 空き家対策について

大衡村空き家等対策計画が令和3年3月に策定されたことにより、適切な管理がされていない空き家の防犯・防災、環境・景観の悪化、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす空き家の多岐にわたる問題解決に期待ができる。

また、村ホームページでは「大衡村空き家バンク」の見出しで、「空き家バンクの仕組み」をはじめ情報を提供しているが、登録・利用等は低調である。

本計画の策定により住民の生命・財産の保護、生活環境に悪影響を及ぼしてきた空き家の問題解決と、空き家を利活用することによる移住定住へとつなげていけるような施策(住宅改修や固定資産税の減免等の補助)の検討をされたい。

また、令和2年1月に開設の「空き家バンク」への登録・利用等は低調であるため、進めてきた「空き家調査」に基づく情報や空き家バンクの登録等状況を、村ホームページなどを活用し、従来に優る物件情報を提供すべきである。

### 2. 新地域交通システムについて

デマンド型交通については、試験運行がすでに1年経過し、利用実態も定着してきたものと思われ、本格運行への移行を検討すべきではないか。

また、利用料については、代替バス駒場線や路線バス三本木大衡線の運賃との均衡や、「物事の平等性」から利用者の一部経費負担についても併せて検討すべきである。

通学利用が主となっている万葉バス、利用も定着してきたデマンド型交通のあり方から、新地域交通システムに求めるべきものは、「児童生徒の朝夕の通学」と「一般住民の日中の足」それぞれの確保である。

そのためには、代替バス駒場線を含めた万葉バス路線の全てを見直し(代替バスの廃止や、通学時間帯のバスの増車も検討)、朝夕の通学バスの運行と、日中はデマンド型交通の増便や車両の増車など、更なる運行体制の充実を図るべきである。

## 【産業教育常任委員会による提言】

### 1. イノシシ対策

イノシシの出没は村内全域に拡大しており、農地等への被害は甚大である。

イノシシ侵入防止策としてワイヤーメッシュ柵の設置を進めているが、年次計画で設置を進められたい。被害箇所は農地や山林、宅地にとどまらず道路、河川にも及んでいる状況にあり、公共物被害の把握とその対策が必要である。

#### ①被害防止対策

防止柵の設置作業には村積算以上の労力を要しており、地区への作業謝礼金の増額を図られたい。

また、電気柵設置の助成についても、設置対象場所を農地以外の宅地周辺にも拡大し、共同設置や助成額の増額を図るべきである。

#### ②鳥獣被害対策実施隊及び捕獲システム

イノシシ捕獲わなの設置や見回り等は実施隊の協力のもとに行われているが、捕獲システムの有効な運用を図り、隊員の負担軽減を図るとともに実施隊員確保のため、銃砲所持等にかかる支援策をより一層進めるべきである。

#### ③捕獲イノシシの処理

イノシシ捕獲頭数は年々増加していたが、最近はやや横ばい状況である。

捕獲イノシシは解体埋設処分または黒川地域行政事務組合環境管理センターで焼却しているが、県内他市町で設置している減容処理施設の共同設置も一案と考えられる。関係市町と広域処理について協議検討をすること。

### 2. 学校教育

地方教育行政は教育委員会の権限であるが、教育行政の大綱や重点施策は村と教育委員会で構成する大衡村教育総合会議で協議調整がされており、村が教育行政の責任者となる。

#### ①学力向上対策

小中学校児童生徒の学力向上対策の一環として、令和3年度から大衡塾を開設しているが、その成果を検証分析していない。

次年度以降も継続実施する場合は、令和3、4年度の塾委託業務について成果を検証評価のうえ計画すべきである。

## ②不登校等対策

小中学校の長期欠席者は、全児童生徒に占める割合が高い現状にあると思われる。子ども一人ひとりや家庭状況の実態に応じた対応として支援策を図るべきである。

## ③心のケアハウス「ききょうルーム」

学校への登校が困難な児童生徒の支援のため、心のケアハウスとして「ききょうルーム」を令和2年度から開設している。

専任職員を配置して、学校教師や児童生徒への支援策に取り組んでいるが、長期欠席や不登校の解消など具体的な成果が上がるよう期待する。